

個人情報取扱規則

(目的)

第 1 条 さいたま市立太田小学校PTA（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

(責務)

第 2 条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(収集方法)

第 3 条 本会は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

(利用)

第 4 条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA活動名簿作成(保険事務)、その他文書の配付
- (2) 会員名簿、委員会名簿、委員選出名簿、通学班連絡網の作成、運用
- (3) 通学班編成、立哨当番表の作成
- (4) 広報紙への掲載

(利用目的による制限)

第 5 条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、第4条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第 6 条 個人情報は本会が適正に管理する。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第 7 条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(情報開示等)

第 8 条 本会は本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(改正)

第 9 条 本規則の改正は、合同会議において決議する。

附 則

本規則は、平成30年5月17日より施行する。